

【今後の審議日程等について】

(第4回審議会[R5])

- ・第1回答申内容の決定
- 第3回審議会で審議した内容に基づき、答申書の最終案をまとめる
- 答申書がまとまった後に、後日、会長から市教育長に答申を行う

(審議体制、審議スケジュール及び審議内容について)

